

## 令和2年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和2年5月27日（水）13:30～14:45

場 所：古賀市役所 古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：0名

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・「公立小中学校の9月入学・始業について」
  - (3) 教育委員会報告
    - ①市議会第2回定例会について
    - ②文化芸術審議会委員の委嘱について

#### 4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第32号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市人権施策推進会議等要綱の一部を改正する訓令の制定について	R2.5.27	承認
第33号議案	【臨時代理】令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R2.5.27	承認
第34号議案	令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R2.5.27	原案可決
第35号議案	令和2年度古賀市学校給食センター運営委員会の委嘱について	R2.5.27	同意

#### 5. 協議事項

なし

#### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

#### 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

## 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

緊急事態宣言の後、動きが出始めている。古賀市の学校は早い時期に色々な取り組みを出していただき非常に安心している。情報をどんどん出していただきながら、進めていきたい。

## 2. 教育長あいさつ

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、分散登校を始めたところ。夏季休業及び冬季休業の削減を行い、190日の授業時数を確保している。今後、季節性のインフルエンザ等にも対応できるように小中学校校長と協議し、修学旅行以外の行事である運動会や体育会は中止することで、大幅な休業要請がない限り2月中下旬には教科書を終わらせるようにしている。各学校の様子を見てきたが、職員の除菌作業等のプラスアルファの作業が発生しているが、市による人的配置等を検討している。
- また、教育委員会会議においても、3密を回避しつつ、大きな会議室で行い、当面新しい生活様式を取りながら、委員の皆様にもご迷惑をおかけするがよろしくお願ひしたい。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告

- ・文部科学省からの新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針の説明
- ・市内小中学校は6月1日から授業再開、6月15日から部活動の再開予定。

(管内教育長会)

- ・新型コロナの影響で会議が中止になっているため資料等ありません。

### (2) 教育委員情報交流

「9月入学・始業について」

- 教育長 全国市長会のほうから田辺市長あてに公立小中学校の9月入学・始業についての御意見をくださいとのことで、教育委員の皆様のご意見もいただきたいと思います。私の意見としては、4、5年かけてじっくり考えて、会計年度をどうするのか、教職員の採用時期をどうするのか。いろんな全国的な文化イベントやスポーツイベントの時期をどうするのか、と考へないといけないと思います。授業が2カ月できなかったから年度内どうにか終わらせないといけない、そのしわ寄せを、この9月始まりで、今の高3とか中3とかどこかの学年が犠牲になるような形でするのはいかがなものかと考へます。
- 米倉議長 ご意見のある方お願いします。
- 松本委員 ニュースで9月入学の話がでてきたが、3ヶ月程度で変えられるものではないと思います。一番混乱するのは現場であり先生達です。留学のことを考えるといいことだと思います。しかし、慎重に考へて、試行をしながら実施していくのであればいいと思います。が、コロナ対策が落ち着いてからだと思います。
- 木村委員 私も慎重論に賛成です。9月スタートにするための社会制度体制を変えていかねばならぬし、その労力を使うだけのメリットがあるかということが大きな問題だと思います。今はそれよりもコロナで子ども達が不安になったり、学習や友達とうまくいかかという心配をしたりしているところをフォローして乗り切り、来年度以降の教育につないでいけるような体制をみんなで作っていくことが最重要じゃないかと思っています。

- 小山委員 すぐには決められないと思います。今は子ども達が不安に思っている状況だと思います。教育長も言われるように長い目で、社会的な構造を改革しながらする必要はあるし、3ヶ月での話じゃないと思います。全世界的なものも9月であると思いますが、今は、子ども達の環境を早く整えるために方向性を見出すのが一番よいと思います。
- 大賀委員 しっかりもう一度議論してほしいと思います。変わることで学年の友達が変わるのだろうかという不安があるのもかわいそうだと思います。ただし、大学の留学のことなどは4月入学だと不利益になるため、慎重に前向きに議論してもらえたらと思います。
- 米倉議員 ありがとうございます。大体、皆さん、同じような感じで慎重に、ということだと思います。私も慎重にすべきだと思います。9月にするならば、しっかりメリットデメリットを考えてやるべきだと思います。世界の情勢をみて変えるにしても、もっと慎重に検討して変えるべきだというのが現状です。

### (3) 教育委員会報告

- 米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。
- まず、市議会で協議される前の機関内部の協議に関する案件ですので、会議としては原則公開ですけれども、議会前でありますので委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められています。これについて公開か非公開かについて議員の決議をお願いしたいと思います。
- 松本委員 3の教育委員会報告、34号議案令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、非公開とすることを発議します。
- 米倉議長 松本委員より非公開とすることの発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員 挙手全員
- 米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。それでは、非公開ということで進めていきます。市議会第2回定例会について教育部長お願いいたします。
- 教育部長 6月の市議会第2回定例会について御報告をいたします。まず、日程ですが、議会初日は6月8日です。一般質問は6月16日と17日の2日間、最終日は6月19日の予定となっております。教育部関連の提出議案につきましては、補正予算案件が1件ございます。クロスパルこがの指定管理者との協定締結に伴います。指定管理料の減、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により、利用中止したことに伴う、不可抗力発生費用の負担金を追加するものでございます。詳細については、第34号議案で後ほど御審議をお願いいたします。また、去る5月14日に市議会の第3回臨時会が開催されましたのであわせて御報告をさせていただきます。臨時議会では新型コロナウイルス感染症対策として、中学3年生に対する、家庭学習支援として、タブレット端末の対応等に関連します補正予算について、議会の議決を求めています。教育委員会を招集するいとまがなかったために臨時代理を行っておりますので、御承認をいただきたいと思っております。詳細は第33号議案。御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

文化課長 文化芸術審議会委員の委嘱について、この審議会は市長部局の機関という位置づけでございますが、事務局を文化課が担当しておりますので報告します。  
計画策定時の委員は10名でしたけれども、現在進捗管理が主な内容であるために、委員10人以内という規定の中で、9人で組織することとしております。以上報告いたします。

#### 4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第32号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市人権施策推進会議等要綱の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

共同訓練で古賀市人権施策推進会議等の要綱の一部を改正する訓令の制定についてです。この要綱は古賀市人権施策基本方針にのっとり、本市における人権施策を全庁的に推進していくために定められたものです。このたび、令和2年3月31日付けで柴田副市長が退任されましたことにより、組織について改正案の通りに改正するものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第32号議案は承認します。

(第32号議案 承認)

米倉議長 第33号議案【臨時代理】令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、提案をお願いします。

教育部長 (議案朗読省略)

4款1項5目12事業、感染症対策事業費、12感染症対策事業費、11節役務費ではモバイルルーターの通信費として160万円を、17節備品購入費ではタブレットの端末や無線LANルーター費用として合計2196万8000円を、18節の負担金補助金及び交付金では御家庭にインターネット環境が整備されていない就学援助受給世帯の方が新たにインターネット回線を開設された場合に月額2000円を補助することとして合計で160万円を計上しております。事業合計で2516万8000円を補正予算として計上することで、中学校3年生に対する、家庭学習支援ということでタブレットの配布等を行う事業としております。説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第33号議案は承認します。

(第33号議案 承認)

米倉議長 第34号議案令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

松本委員 第34号議案令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 松本委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行

います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 挙手全員

米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。

(第34号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

米倉議長 第35号議案令和2年度古賀市学校給食センター運営委員会の委嘱について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 (議案朗読省略)

古賀市学校給食共同調理場条例第4条では給食センター運営を適正かつ円滑にするため、古賀市給食センター運営委員会を置くこととなっております。委員の選出には学校が推薦する教員、PTCAの構成員、識見を有する方から25名以内をもってお願いするものです。現時点でこの中24名の皆様について同意を求めるものでございます。

米倉議長 ご意見がなければ第35号議案は同意とします。

(第35号議案 同意)

## 5. 協議事項

なし

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

#### ア、教育部長

なし

#### イ、教育総務課

- ・昨年度、全小中学校に空調機を設置し、今年度の夏から稼働します。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止というところから部屋を閉め切るといった空調の扱い方につきましては、現在検討しており、適切な管理を行いながら、部屋を除湿するなど、相反するところを考えなければならなくなっております。学校によりましては、風通しのよい教室とか、そうでないところもありますので、柔軟に学校施設担当者が学校側と話し場を持ちながら、適切に児童の熱中症の予防と感染症の拡大防止を両立していきたいと現在検討をしております。

#### ウ、学校教育課

- ・12ページをご覧ください。いじめ不登校の指導状況です。まず4月のいじめ、不登校状況、登下校中の事件事故につきましては、登校日が1日だけでしたので報告はゼロです。
- ・教職員の研修状況につきましては、実施予定9研修のうち、4研修を実施し、その他5研修につきましては、紙面開催、延期、中止としています。その分につきましては、学校での指導の協力をお願いしています。
- ・学校では6月1日の学校の通常授業の再開に向けて、健康チェック、消毒、手洗い等、

日常の感染症対策を徹底させています。また、体育科授業では水泳や球技等、密接する危険性があるものについては、本年度の指導を取り止めたり、指導計画を入れ替えたりするなどの対応を行なっています。授業時数につきましては、夏休み、冬休みを短縮等により、6月以降で190日分の授業日数を確保し、行事の精選、2学期制によって生み出していた余裕時間での授業実施等により、授業時間数を確保しています。

- ・学校休校に伴い実施した支援事業について、学校教育課主管事業として三つの事業を実施しています。

自学・自習教室では、のべ2951名の児童生徒の受け入れを行いました。

自学・自習教室の昼食配食では、のべ242食の配食を行いました。

子どもの元気応援米プロジェクトでは、第1回案内で423世帯を対象に、児童生徒1人につき、10kgのお米を配付しました。14日・15日・17日で受取ができなかった家庭に対しては、現在も市役所において配布しています。8月に第2回の案内と配付を実施します。

## エ、生涯学習推進課

一時休館または利用を中止していた社会教育関連の施設の今後の利用について、報告をします。

- ・リーパスプラザこがについて、交流館中央公民館を休館としていましたが、6月9日から貸し室について再開をいたします。大ホール、多目的ホール、自習室は引き続き利用中止を継続しますが、その他の貸し室については再開します。6月中は開館時間を夜10時から夜8時までということで、時間短縮し部屋ごとに開館しています。定員を半数程度にするなど利用者の皆様をお願いしながら、感染予防対策を講じて開館する予定です。
- ・体育施設について、6月1日から、まず屋外施設、市民グラウンドとテニスコート、小学校のグラウンドについて再開します。屋内施設、市民体育館や小中学校の体育館、そして武道館弓道場については、6月15日から利用を再開します。なお、いずれも6月中につきましては、都度利用、また、市外の団体による利用、試合などでの利用については自粛をお願いして、定期利用団体、なおかつ市内の団体ということに限定して、6月中は再開します。
- ・指定管理施設でありますクロスパルこがについては、4月以降休館でしたが、6月1日から再開します。こちらも部分貸しでございまして、まずはプールや風呂を6月1日から利用可能とし、利用可能となったとしても定員の制限や、利用者の人数制限などを行っていくことが、予測されています。マシジムやスタジオプログラムについては、県からの使用制限が解除になった後には利用可能とすることとしています。また、クロスパルのアリーナについては、市民体育館と同様6月15日から使用可能ということにしたいと思いますが、やはり当面は、対外試合などの利用については自粛をお願いしたいと考えています。

## キ、給食センター

- ・ 6月1日からの給食開始にあたり、調理器具や運搬トラック等のチェックを行っています。
- ・ 調理員の休憩室における感染症対策として、今後は密閉空間ではなく会議室も追加利用しスペースを確保してまいります。

#### カ、青少年育成課

- ・ 学童は委託の法人と協議し8時半から受け入れてもらうこととしました。5月20日は登録者数の2割程度からスタートしました。そして昨日が27%ということで、基本的に自宅保育をお願いしますという文言を入れておりますので、この人数であれば3密を避ける状態で、保育ができていると考えております。6月1日から学校通常登校になりますので、こちらも6月1日から通常になります。当然この8日間分の委託に関しましては変更で増額を行う措置をとります。
- ・ 児童館は、分散登校の開始に伴い5月20日から平日は10時から5時まで実施しました。土日は休みとしました。米多比児童館は1日4人、千鳥は1日10人、ししぶは1日5人というところです。通常のお半分以下でした。学校の通常登校にあわせて、6月1日からは、開館時間を米多比児童館は17時までに変更はありませんが、千鳥とししぶは18時まで延長し、土日の開館の準備をしています。例えば千鳥の音楽スタジオ、ダンススタジオは通常複数の人数ではなく、単独の1人で来て練習する場に限りませす。バスケットボールのリングは、1人でシュート練習はよいというところで少しずつ緩和して取組みます。
- ・ 青少年支援センターの相談件数です。今年の4月の相談の件数は43件、昨年が63件、3割減ぐらいということになりました。5月に関しては、今年39件、昨年127件、非常に減少しています。コロナ対策ということで、職員の訪問を極力減らす対応をとっており、6月に入ってどのような形で行うかは悩ましいところですが、広い部屋などを準備できる範囲で、今後検討して行いたいと思っています。

#### オ、文化課

- ・ 閉館していた図書館と歴史資料館を19日火曜日からは、一部サービスを制限して、消毒、定期的な換気、密にならない対策をとり開館しています。図書館は、資料の貸出と返却、新規登録のみ、それから歴史資料館は特別展示をせず通常展示のみとしまして、子ども用の教材も利用不可としています。さらに消毒の時間をとるため、閉館時間を1時間早く5時までとしております。
- ・ 図書館の利用者は、19日の初日は、700人近い方に来館いただきまして500人以上の方が本を借りて行かれました。貸し出しは2857冊ということで、前年度の平均が1日当たり1313冊ということになりますので、楽しみに待っておられたようです。
- ・ 歴史資料館は、本来、船原古墳展示を予定していた時期でしたが、通常展示の子ども用教材を利用不可としたため、来館者は昨年の同時期と比べ、1割程度となりました。県

だよりに、船原古墳展について載せていただいていたので、電話でのお問い合わせがたくさんありましたので、少し残念だなというふうに思っております。いずれにしましても現段階では様子を見ているというところです。通常開館の時期はまだはっきりとしておりません。決まり次第お知らせします。

米倉議長 ありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 8月定例教育委員会は8月21日13時30分からとします。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時45分閉会した。